

農産物検査産地品種銘柄一覧

平成 21 年 4 月 6 日農林水産省告示により、農産物規格規程の一部が改正され、農産物検査を行う産地品種銘柄は、登録検査機関が必ず検査しなければならない必須銘柄と、検査を実施するかどうかを選択する選択銘柄が設定されました。

J Aみやぎ登米は、農産物検査規格に基づく産地品種銘柄の検査については、下記品種について銘柄検査を実施します。

記

1. 実施期間 平成 29 年 7 月 30 日 ~ 次回改定まで
2. 種類及び産地品種銘柄

(1) 必須銘柄 (宮城県における産地品種銘柄)

種 類	産 地 品 種 銘 柄
水稲うるちもみ及び玄米	ひとめぼれ、ササニシキ、まなむすめ
水稲もちもみ及び玄米	みやこがねもち
普通小麦	あおばの恋、シラネコムギ、ゆきちから
普通小粒大麦	シュンライ、ミノリムギ
普通大豆及び特定加工用大豆 (大粒大豆及び中粒大豆)	あやこがね、きぬさやか、タチナガハ、タンレイ、 ミヤギシロメ
普通大豆及び特定加工用大豆 (小粒大豆及び極小粒大豆)	すずほのか

(2) 選択銘柄 (登録検査機関が選択した銘柄)

種 類	産 地 品 種 銘 柄
水稲うるちもみ及び玄米	コシヒカリ、たきたて、トヨニシキ、花キラリ、つや姫、 ミルクークイーン、はぎのかおり、春陽、 東北 194 号、 げんきまる、萌えみのり、五百川、つくばSD1号、 金のいぶき、ササシグレ、だて正夢
水稲もちもみ及び玄米	もちむすめ、ヒメノモチ、こもちまる
醸造用玄米	蔵の華、美山錦
普通大豆及び特定加工用大豆 (大粒大豆及び中粒大豆)	あきみやび